

公募履修生について

法学政治学研究科では、総合法政専攻と法曹養成専攻のいずれにおいても、一部の科目について、公募により、法律実務家による履修を受け入れています。

法学政治学研究科は、高度の研究と、そのような研究と実務との架橋を、大きな目標として掲げています。したがって、公募履修生制度のような継続教育をおこなう場合にも、単に新たな領域に関する初歩の入門的な授業をおこなうのではなく、理論と現実との間の相互作用に着目した高度な思考に、公募履修生の経験を織り交ぜることのできるようなものになりたいと考えています。そのような形で公募履修生を受け入れれば、学生・教員にとっても、現場の悩みを知り、それを体系的に位置づけて解決の方法を探るための貴重な刺激となります。

応募資格は、法曹資格者だけでなく、外国法事務弁護士や、企業・官庁で法律関係業務に従事する方々にも広げています（総合法政専攻の科目は法曹資格者のみ）。応募者が作成した志望理由書を中心とする書類審査により、科目ごとに、履修許可をおこないます。

いずれの科目でも、通常、週1回（2単位）または週2回（4単位）の授業をおこないます。講義に重点を置いたものから、参加者の報告・発言・討論を求めるものまで、様々だと思われれます。定期試験やレポートなど、所定のハードルをクリアした公募履修生には、単位修得証明書をお渡しし、その公募履修生が東京大学大学院法学政治学研究科で継続教育を受けたことを対外的に証明します。

Sセメスター（4月～7月頃）の科目については1月下旬頃、Aセメスター（9月頃～1月頃）の科目については6月上旬頃、具体的な募集内容をお知らせします。詳しくは、その時期に【[法学部・法学政治学研究科のウェブサイト](#)】をご覧ください。

東京大学法学政治学研究科